

議会要覧

令和4年度版

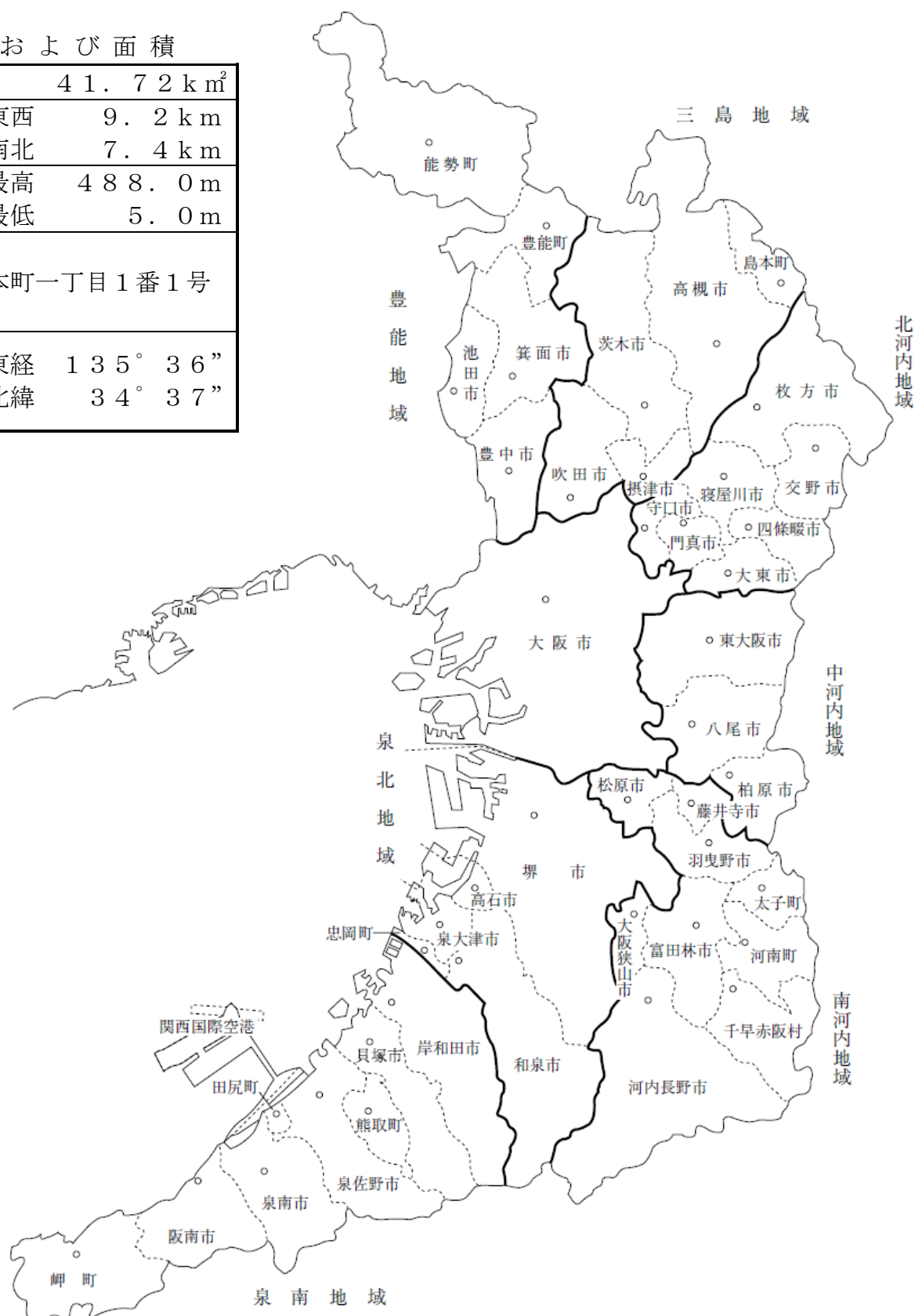
大阪府八尾市議会

八尾市の概要

1. 八尾市の位置

位置および面積

面積	41.72 km ²	
広ぼう	東西	9.2 km
	南北	7.4 km
海拔	最高	488.0 m
	最低	5.0 m
市役所の位置	所在地	本町一丁目1番1号
	経緯度	東経 135° 36" 北緯 34° 37"



2. 地 勢

本市は、大阪府の中央部の東寄りに位置し、西は大阪市に、北は東大阪市に、南は大和川を境として松原、藤井寺両市と東南部の柏原市に、東は生駒山地を境にして奈良県と隣接し、市の中心位置（市役所本庁）は、東経 135 度 36 分、北緯 34 度 37 分にある。

3. 歴 史

市内には史跡が多く、高安山麓には縄文時代の石器片や土器片、弥生時代の恩智遺跡や銅鐸の出土があり、古墳時代の遺跡として国の史跡指定を受けている心合寺山古墳をはじめ、横穴式円墳など約 250 基の古墳群が存在している。

飛鳥、奈良時代に入り、本市域は、大阪、奈良を結ぶ中継地として栄え、聖徳太子ゆかりの勝軍寺をはじめ龍華寺などの大寺が建ち、本願寺蓮如上人の布教によって形成された八尾寺内町の発展は本市発展の大きな基礎となった。

また、市内の東弓削遺跡で、巨大な塔とみられる建物の基壇が見つかり、続日本記に記載のある由義寺の塔跡と断定され、これまで幻とされていた由義寺が実在し、高さ 70 メートル級の七重塔を伴う極めて格の高い国家寺院だった可能性があることが明らかになった。

近世に入り、旧大和川の付け替えによる舟運と新田開発、特に木綿栽培の適地として河内木綿の名は広く各地に知られ、東大阪随一の市街となった。

八尾の地名は「矢負い」の転化とも「八つ尾の鶯」の生息からともいわれている。

4. 現 況

明治維新とともに河内県、堺県を経て、明治 14 年大阪府に統合の後、同 22 年の町村制の施行により、11 の村が村制を施行、同 36 年に八尾村が、昭和 2 年に龍華村が町制をしいた。

戦後の昭和 23 年には、八尾、龍華、久宝寺、大正、西郡の 5 ヲ町村が合併して市制を施行した。また、同 30 年に河内市福万寺、上之島地区と高安、南高安、曙川の各町村を、同 32 年に志紀町を合併、同 39 年には松原市北若林地区を編入した。この当時から同 46 年まで人口が年間 1 万人も増加する人口急増都市となったが、その後同 53 年頃から人口増加も次第に鈍化し現在は減少に転じている。平成 30 年 4 月に中核市に移行した本市は住宅と産業を併せ持つ大阪の近郊都市として発展しながら、今日に至っている。

5. 都市宣言等

- | | | | |
|-----|------------|--------|-------------------|
| (1) | 世界連邦平和都市宣言 | (議決年月日 | 昭和 33 年 3 月 17 日) |
| (2) | 交通安全都市宣言 | (議決年月日 | 昭和 37 年 3 月 30 日) |
| (3) | 非核・平和都市宣言 | (議決年月日 | 昭和 58 年 10 月 4 日) |
| (4) | ゆとり宣言(決議) | (議決年月日 | 平成 2 年 7 月 3 日) |
| (5) | 環境宣言(決議) | (議決年月日 | 平成 5 年 12 月 22 日) |
| (6) | 健康都市宣言(決議) | (議決年月日 | 平成 26 年 3 月 25 日) |

6. 姉妹都市・友好都市

- | | | |
|-----|------|--|
| (1) | 姉妹都市 | アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市
(昭和 44 年 11 月 17 日姉妹都市提携) |
| (2) | 友好都市 | 中華人民共和国上海市嘉定区
(昭和 61 年 9 月 13 日友好都市調印) |

7. 市 勢 (令和 4 年 3 月末日現在)

- | | | |
|-----|---------|---------------------------|
| (1) | 人 口 | 2 6 2, 8 7 5 人 |
| (2) | 世 帯 数 | 1 2 6, 5 9 6 世帯 |
| (3) | 市 域 面 積 | 4 1. 7 2 k m ² |
| (4) | 市職員条例定数 | 2, 5 7 5 人 |
| (5) | 産業別就業者数 | |

(令和 2 年国勢調査)

分 類	就 業 者 数	構 成 比
第 1 次産業	8 3 6 人	0. 8 %
第 2 次産業	3 0, 4 8 2 人	2 7. 5 %
第 3 次産業	7 4, 7 3 6 人	6 7. 3 %
分 類 不 能	4, 9 4 8 人	4. 4 %
合 計	1 1 1, 0 0 2 人	1 0 0. 0 %

8. 財 政

(1) 当初予算

(単位：千円)

区分		年度	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
一 般 会 計			1 1 5, 1 1 2, 4 9 6	1 0 9, 6 0 8, 4 3 0
特 別 会 計	国民健康保険事業		3 0, 6 4 4, 9 7 0	2 8, 6 4 2, 0 5 4
	財 産 区		2 4, 2 9 7	2 4, 2 9 4
	介 護 保 険 事 業		2 7, 7 8 8, 7 0 8	2 6, 8 8 7, 0 7 6
	後期高齢者医療事業		7, 9 0 9, 1 1 2	7, 3 3 4, 8 7 2
	土地取得事業		1, 0 5 5, 1 0 6	3 1 9, 3 1 6
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金		3 9, 8 8 8	4 7, 5 4 4
	小 計		6 7, 4 6 2, 0 8 1	6 3, 2 5 5, 1 5 6
企 業 会 計	病 院 事 業		1 8, 3 3 8, 6 6 5	1 8, 2 2 3, 2 4 3
	水 道 事 業		9, 1 6 4, 5 3 8	9, 1 6 8, 3 6 9
	公共下水道事業		1 6, 8 0 5, 9 5 1	1 7, 2 4 0, 3 6 6
	小 計		4 4, 3 0 9, 1 5 4	4 4, 6 3 1, 9 7 8
特別・企業会計の合計			1 1 1, 7 7 1, 2 3 5	1 0 7, 8 8 7, 1 3 4
総 合 計			2 2 6, 8 8 3, 7 3 1	2 1 7, 4 9 5, 5 6 4

(2) 市 税 (令和4年度)

(単位：千円)

区分		項目	予 算 額
市 税 総 額			3 8, 5 9 0, 7 0 0
普 通 税	個 人 市 民 税		1 3, 8 3 7, 6 0 0
	法 人 市 民 税		2, 5 7 0, 9 0 0
	固 定 資 産 税		1 6, 5 6 8, 9 0 0
	軽 自 動 車 税		4 3 1, 2 0 0
	市 た ば こ 税		1, 7 4 1, 3 0 0
目 的 税	都 市 計 画 税		3, 4 3 8, 7 0 0
	入 湯 税		2, 1 0 0

(3) 財政構造

(単位：%)

区分		年度	令和2年度決算	令和元年度決算	平成30年度決算
財政力指数	単年度		0.74	0.73	0.74
經常収支比率			100.6	100.4	99.5
健全化判断比率	実質公債費比率		4.1	5.1	5.8
	将来負担比率		3.3	10.0	16.1

議 会 概 要

1. 議員定数

- (1) 条 例 定 数 28 人
(2) 条 例 適 用 平成 23 年一般選挙より適用
(3) 現 員 数 28 人
(4) 任 期 令和元年 5 月 1 日～令和 5 年 4 月 30 日

2. 議会の構成

(1) 会 派

(令和 4 年 5 月 18 日現在)

会 派 名	大阪維新の会	公明党	日本共産党	自由民主党	紡八尾の未来を ぐの未来を 会	新 声	無 所 属	合 計
所 属 人 数	8 人	6 人	5 人	3 人	3 人	2 人	1 人	28 人

(2) 当選回数別人員

(令和 4 年 5 月 18 日現在)

当選回数(回)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
人 数 (人)	10	5	3	2	1	3	1	1	1	0	0	1

(3) 平均年齢 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

54.6 歳

(4) 男女比率

男性 21 人 女性 7 人

(5) 議員名簿 (令和4年5月18日現在)

令和4年度八尾市議会議員名簿

議席	氏名	会派	所属委員会※1		住所	電話番号
			常任※2	普通		
1	稲森 洋樹	大阪維新の会	産	—	〒581-0036 扇ヶ丘1-68-65朝日プラザシティ八尾南2番館1016	050-5436-3537
2	鑄方 淳治	大阪維新の会	○	文 議	〒581-0055 筋部南の町2-5-4	090-9882-7763
3	松本 剛	大阪維新の会	◎	総 議	〒581-0842 福万寺町5-62-10	974-0249
4	山中 宏	新 声	産	—	〒581-0003 本町6-7-10	090-7719-9146
5	松田 憲幸	自由民主党	産	—	〒581-0004 東本町3-9-13-204	911-4777
6	南方 武	公明党	文	—	〒581-0833 旭ヶ丘5-10-9	921-9581
7	前園 正昭	公明党	文	—	〒581-0063 太子堂1-2-8	991-0910
8	五百井 真二	公明党	産	—	〒581-0846 上之島町南1-75-52	999-4369
9	土井田 隆行	公明党	◎	総 議	〒581-0815 宮町1-4-17	999-4199
10	重松 恵美子	公明党	○	健 議	〒581-0871 南安町北4-42-34	997-4651
11	西田 尚美	公明党	総	—	〒581-0014 中田1-26-1	923-5119
12	畑中 一成	自由民主党	文	—	〒581-0883 恩智中町4-222-9	943-3844
13	大野 義信	日本共産党	健	—	〒581-0042 南木の本3-22-7	993-2761
14	吉村 拓哉	八尾の未来を紡ぐ会	文	—	〒581-0833 旭ヶ丘2-52-24	070-5044-4852
15	西川 あり	八尾の未来を紡ぐ会	健	—	〒581-0003 本町2-2-23	923-0293
16	大星 なるみ	八尾の未来を紡ぐ会	◎	産 議	〒581-0075 妙川町4-9-6-202	970-5539
17	竹田 孝吏	新 声	◎	総 議	〒581-0037 太田3-134	949-6317
18	坂本 尚之	大阪維新の会	健	—	〒581-0831 山本町北5-6-6	920-7021
19	榊井 政佐美	大阪維新の会	健	—	〒581-0081 南本町7-3-6 エリーズ南本町2D	090-6829-0072
20	田中 慎二	大阪維新の会	産	—	〒581-0072 久宝寺1-2-28	992-6686

令和4年5月18日現在(議席番号順)

議席	氏名	会派	所属委員会※1		住所	電話番号
			常任※2	普通		
21	阪本 忠明	大阪維新の会	文	—	〒581-0056 南太子堂6-1-23	070-5662-8512
22	奥田 信宏	大阪維新の会	総	—	〒581-0881 堀内3-160	941-7444
23	田中 裕子	日本共産党	文	—	〒581-0836 長池町1-24-2	923-3151
24	谷沢 千賀子	日本共産党	健	—	〒581-0004 東本町5-1-37	992-0456
25	越智 妙子	日本共産党	◎	総 議	〒581-0001 末広町3-6-15	994-3662
26	杉本 春夫	日本共産党	産	—	〒581-0095 田井中2-81-1	949-9021
27	露原 行隆	無所属	健	—	〒581-0013 山本町南8-9-1	996-3027
28	田中 久夫	自由民主党	◎	総 議	〒581-0843 福万寺町南2-19-7	922-5454

※1 所属委員会中、○印は委員長、□印は副委員長を表す。

※2 予算決算常任委員会は、議長を除く27名が委員となるため、正副委員長のみ表記する。

※3 会派中、◎は会派の幹事長、○は会派の幹事を表す。

(所属委員会名)

・常任委員会

(総)総務 (産)建設産業 (文)文教 (健)健康福祉環境 (予)予算決算

・議会運営委員会

(議)議会運営委員会

八尾市議会事務局	〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号
T E L (072)-924-3885(直通)	F A X (072)-922-4968

3. 議会費予算等

(1) 議会費予算 (令和4年度当初予算)

(単位:千円)

区分		項目	予 算 額
議 会 費 総 額			518,184
内 訳	報 酬		206,560
	給 料		60,853
	職 員 手 当 等		137,952
	共 済 費		66,362
	報 償 費		211
	旅 費		4,363
	交 際 費		400
	需 用 費		8,208
	役 務 費		63
	委 託 料		7,202
	使 用 料 及 び 賃 借 料		1,103
	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金		24,907

一般会計に占める議会費の割合 0.45%
 市民一人当たりの議会費 1,971円

(2) 議員報酬等

区分		項目	単 位	額 (円)	適 用 年 月 日
報 酬	議 長	月額		※700,000	平成7年7月1日
	副 議 長	月額		※650,000	平成7年7月1日
	議 員	月額		※610,000	平成7年7月1日
	市 長	月額		※1,010,000	平成7年7月1日
	副 市 長	月額		※870,000	平成7年7月1日
政 務 活 動 費		1人月額		※70,000	平成13年4月1日
行 政 視 察		○ 常任委員会・特別委員会を合わせて			
		1人年額		90,000	令和4年4月1日
		○ 議会運営委員会 (委員および正副議長)			
		1人年額		40,000	平成18年4月1日
日 当		1日		3,000	昭和55年4月1日
宿 泊 料		1夜		15,000	平成2年4月1日
費 用 弁 償		現行廃止 (平成13年4月1日より)			

※新型コロナウイルス対策の財源確保のため、令和2年6月以降上記金額より議員報酬を月額1割、政務活動費を月額2割減額を行っている。市長報酬は令和元年8月以降上記金額より月額3割減額、副市長報酬は月額2割減額を行っている。

[補足] 政務活動費は会派又は個人に支給している。後払いについては現在のところ検討はしていない。平成29年度から収支報告書、活動報告書の提出を義務化した。政務活動費の交付を受けた議員又は会派の代表者は、政務活動費に係る書類(収支報告書・会計帳簿・領収書の原本)を提出しなければならない。何人も政務活動に係る書類の閲覧を請求することができる。写しを希望する場合は情報公開条例に基づき、公文書公開請求の手続きとなる。

4. 議会運営

(1) 議会運営委員会・各派代表者会議

項目 \ 区分	議会運営委員会	各派代表者会議
設置根拠	委員会条例第4条	会議規則第156条第1項 各派代表者会議運営規程
定数	各派の選出方法に基づく数と同じ構成 (議会の議決が必要)	議長、副議長及び各会派から選出した代表者の合算。代表者は、各会派から所属議員数を4で除した人数を選出する。(小数点以下四捨五入)
任期	1年	定めていない
選出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・各会派から、所属議員数を4で除した人数(小数点以下四捨五入)。 ・委員長は議長または副議長所属会派から選出し、副委員長は互選とする。 ・議長は法105条により、副議長は会議規則109条により出席する。 	選出人数の割当てについては議運と同じ。 招集権者は議長。
協議事項	議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、議案・請願等の審査	会派間の意見調整に関する事項、その他議会運営上必要と認める事項、議会の円滑な運営に資する事項

(2) 議案の質疑

項目 \ 区分	議案の質疑
形態	議案の内容や提案の理由等について疑問点や不明点をたずねること
時期	毎定例会 ※ただし、3月定例会及び改選年の6月定例会は「議案の質疑」及び「一般質問」を一括して行うことができる
発言者数	制限なし
発言回数	一括方式 : 3回まで 一問一答方式 : 無制限 ※いずれかを通告時に選択
発言時間	30分(答弁含まず)
発言通告	発言通告の議会運営委員会の前日の午後3時までに持参
通告方法	要旨を書面で提出

(3) 一般質問

議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすこと。質問の対象、範囲は、地方公共団体が処理する事務で、例えば国が処理している事務や一部事務組合等で共同処理する事務に対して質問することは認められない。なお、「質疑」とは本質的に異なる。

項目 \ 区分	代表質問	個人質問
形 態	各会派の代表者が「一般質問」及び「議案の質疑」を一括して行う	「一般質問」のみ行う ※ただし、3月定例会及び改選年の6月定例会は「一般質問」及び「議案の質疑」を一括して行うことができる
時 期	3月定例会（当初予算議会） ※ただし、改選年は、改選後の6月定例会で行う	毎定例会
発 言 者 数	各会派から1人	制限なし
発 言 回 数	一括方式 : 3回まで 一問一答方式: 無制限 ※いずれかを通告時に選択	一括方式 : 3回まで 一問一答方式: 無制限 ※いずれかを通告時に選択
発 言 時 間	50分（答弁含まず）	30分（答弁含まず）
発 言 順	大会派順 （同数会派は隔年交互）	抽選
発 言 通 告	発言通告の議会運営委員会の前日の午後3時まで	発言通告の議会運営委員会の前日の午後3時まで
通 告 方 法	要旨を書面で提出	要旨を書面で提出

(4) 常任委員会

委員会名	定数	所管事項
総務	7人	危機管理課、政策企画部、総務部、財政部、人権ふれあい部、会計課、消防、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の各所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
建設産業	7人	魅力創造部、都市整備部、下水道部、建築部※、水道局及び農業委員会の各所管に関する事項 ※教育委員会からその事務の一部について委任又は補助執行を受けている部分の所管は文教常任委員会の所管とする。
文教	7人	いじめから子どもを守る課、子ども若者部及び教育委員会の各所管に関する事項
健康福祉環境	7人	健康福祉部、環境部及び市立病院の各所管に関する事項
予算決算	27人 ※議長を除く 全議員	予算及び決算に関する事項

5. 議会の活動状況 (令和3年中)

区分	項目	開 会 日 数
本 会	議	26日
常 任 委 員 会		62日
委 員 協 議 会		32日
全 員 協 議 会		0日
議 会 運 営 委 員 会		26日
各 派 代 表 者 会 議		26日

6. 傍聴者数の推移

区分 \ 年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
本会議（日）	26	22	22	22	21
傍聴者数（人）	308	292	576	385	505
一日平均（人）	11.8	13.2	26.2	17.5	24.0
常任委員会（日） （同日開催含む）	62	57	50	54	53
傍聴者数（人）	44	56	46	81	85
一日平均（人）	1.4	0.9	0.9	1.5	1.6

7. 本会議・委員会の公開

区分 \ 項目	定員	備考
本会議	86人	定員を超えた場合は抽選。 議会ロビーのテレビ放映での傍聴も可能。
常任・特別・議会運営 委員会	15人	

8. 議会刊行物

(1) 会議録

種 類	本会議会議録		委員会会議録
発 行	年間4回		年間4回
部 数	1回 20部		
配付先	図書館、記者クラブ、会派控室、有功者室、情報公開室等		
規 格	A4判 横書き 1行21字・43行・2段		
作 成	反訳と印刷・製本は委託		
令和4年度予算	単価	反訳※	納期4日 18,000円 納期14日 14,000円
		印刷製本	1頁あたり 12円
		目次版下作製	1頁あたり 1,500円
	合計	反訳	4,356,000円
		印刷製本	1,749,000円
		目次版下作製	273,900円

(2) 市議会だより

創 刊	昭和33年5月20日
発 行 (予 定)	年間5回 発行月・頁数 定例会号…12頁もしくは16頁(記事量による) 5月臨時会号…4頁
部 数	1回 143,500部
配付先	市内全世帯、市内公共施設、駅など
規 格	A4判、縦書き、 表紙・裏表紙フルカラー その他2色刷り 用紙：再生紙
印刷単価	1部： 4頁…4円 16頁…10円(令和4年度実績)
配布方法	印刷業者→宅配業者→全世帯(全戸配布) ※平成11年4月(3月定例会号)より市政だよりと合冊、 市政だより担当課が配布の委託契約を行っている。 ※市内全戸配布は令和3年6月定例会号から開始。

(3) その他

種 類	発 行	配 付 先	発 行 部 数
点字市議会だより	年5回	・八尾視覚障がい者福祉協会会員のうち希望者 ・図書館 ・公共施設	1回 50部
声の市議会だより	年5回	・八尾視覚障がい者福祉協会会員のうち希望者 ・市議会ホームページに掲載	1回 50部

9. 市議会だより発行規程

(1) 議会だより編集委員会

副議長を委員長とし、各会派から1人ずつ、所属委員会を考慮して選出する。
任期は1年

(2) 発行手順（例）

- 第1回編集委員会（発言通告後）
全体のページ数、誌面構成の決定
- 第2回編集委員会（最終本会議終了後）
詳細な誌面構成・掲載内容の決定
- 原稿・写真・レイアウトを事務局で作成（1週間～10日）
- 第3回編集委員会
原稿・レイアウトのチェック
- 出稿（第3回編集委員会後）
- 校正
3～4日後……………主に原稿の校正
1週間後（出張校正）…主に色の校正
- 発行（定例会の翌月又は翌々月20日）

10. 議会図書室

(1) 蔵書数

内 容	冊数
法 規 、 例 規	18
判 例 、 実 例 、 先 例	6
事 務 要 覧 、 事 務 提 要	12
法 解 釈	22
議 会 運 営	165
行 政 一 般 、 白 書	575
辞 典	2
歴 史	10
ス キ ル ア ッ プ	21
そ の 他	60
合 計	891

(2) 雑誌類（保管は主に5年）

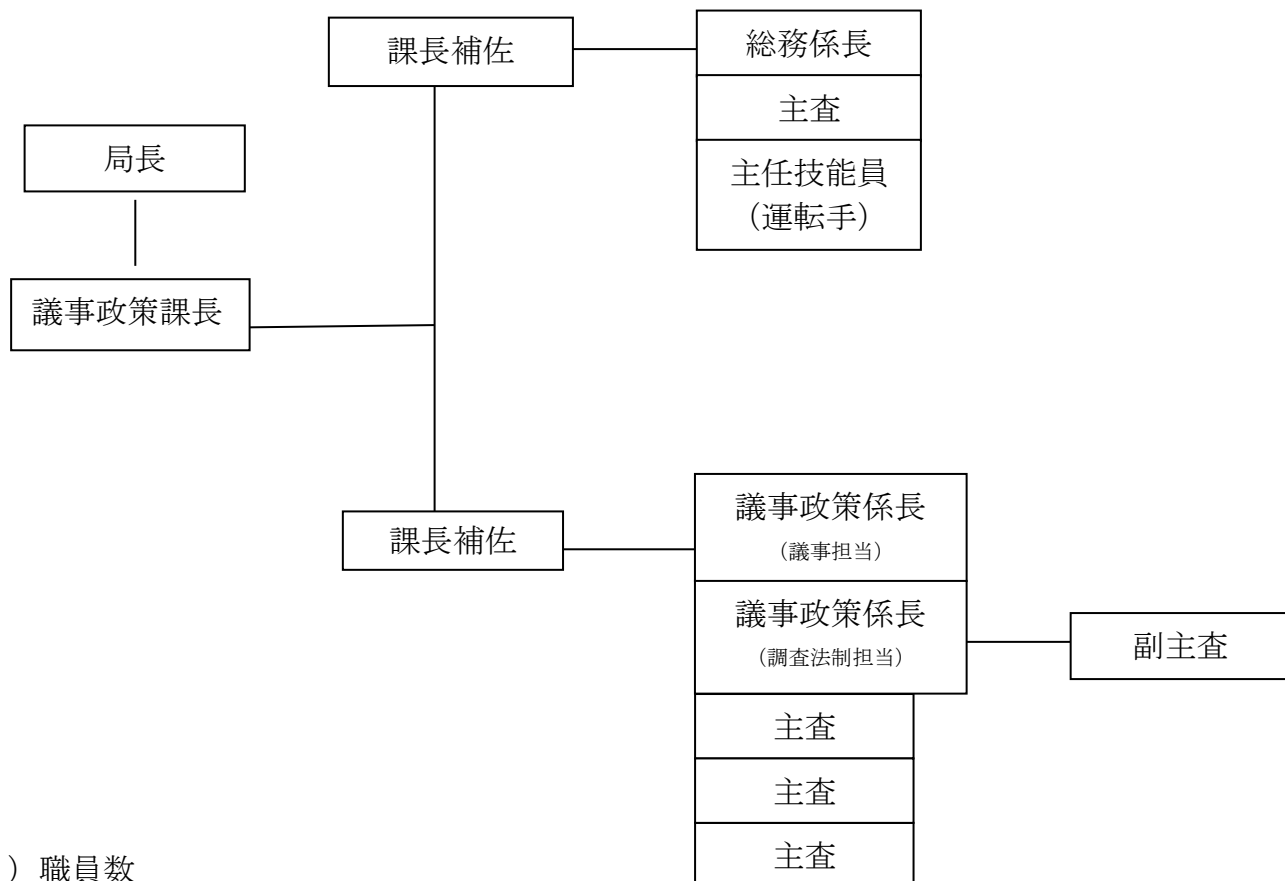
日経グローバル・ガバナンス・判例地方自治・地方議会人・D-File

(3) インターネットで見られるサービス

47 行政ジャーナル、議員 NAVI

1 1 . 市議会事務局

(1) 事務局機構図



(2) 職員数

- ・ 条例定数 15 人
- ・ 現員 13 人

八尾市民憲章

わたくしたちは、信貴・生駒のやまやまをおおぐ八尾の市民です。

わたくしたちの八尾市は、ゆたかな伝統と美しい自然にめぐまれ、近代都市へ発展をつづけている希望のまちです。

わたくしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、みんなのしあわせをねがい、この市民憲章をさだめました。

わたくしたち八尾市民は

1. 若い力を育てましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびにいきましょう。

(昭和 39 年 11 月 3 日制定)

八尾市議会 〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号
Tel. 072-924-3895 Fax. 072-922-4968
E-mail: sigikaijimukyoku@city.yao.osaka.jp
八尾市ホームページアドレス : <http://www.city.yao.osaka.jp/>